

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく競争入札に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

付紙様式第3

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	一般競争入札・指名競争入札の別（総合評価の実施）	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備考
								公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
防衛省中央OAネットワーク・システム端末等移設及びネットワーク敷設役務一式	大臣官房会計課 会計管理官 浅野 正美 東京都新宿区市谷本村町5-1	7月4日	新日鉄住金ソリューションズ（株） 東京都中央区新川2-20-15	一般競争入札（制限付き）	34,494,120	32,400,000	93.9%				
内部部局職員英語研修プログラム一式	大臣官房会計課 会計管理官 浅野 正美 東京都新宿区市谷本村町5-1	7月6日	（株）World Connections 東京都中央区八重洲2-11-7 一新ビル9F	一般競争入札（制限付き）	2,754,000	2,300,400	83.5%				
受付業務一式	大臣官房会計課 会計管理官 浅野 正美 東京都新宿区市谷本村町5-1	7月7日	（株）アール・エス・シー 東京都豊島区東池袋3-1-3	一般競争入札	3,220,560	3,188,160	99.0%				
ベトナム、カンボジア及びラオスにおける地雷・不発弾処理の現地調査一式	大臣官房会計課 会計管理官 浅野 正美 東京都新宿区市谷本村町5-1	7月7日	特定非営利活動法人日本地雷処理・復興支援センター 東京都千代田区一番町6-3-310	一般競争入札（制限付き）	29,083,000	27,374,999	94.1%				
人事・給与情報システムに係る事業推進支援役務一式	大臣官房会計課 会計管理官 浅野 正美 東京都新宿区市谷本村町5-1	7月12日	三井物産セキュアディレクション（株） 東京都中央区日本橋人形町1-14-8	一般競争入札（総合評価）	493,328,880	302,400,000	61.3%				
執務室物品等の輸送等役務一式	大臣官房会計課 会計管理官 浅野 正美 東京都新宿区市谷本村町5-1	7月13日	ニッコンムービング（株） 東京都中央区明石町6-22	一般競争入札	3,555,360	2,894,400	81.4%				
非常用発電設備整備等役務一式	大臣官房会計課 会計管理官 浅野 正美 東京都新宿区市谷本村町5-1	7月20日	（株）NTTファンリティーブズ 東京都港区芝浦3-4-1	一般競争入札	205,987,320	171,720,000	83.4%				

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	一般競争入札・指名競争入札の別(総合評価の実施)	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備考
								公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
警備業務一式	大臣官房会計課 会計管理官 浅野 正美 東京都新宿区市谷本村町5-1	7月21日	テスコ(株) 東京都千代田区西神田1-4-5	一般競争入札	15,786,360	15,012,000	95.1%				
統合装備品データベースの作成一式	大臣官房会計課 会計管理官 浅野 正美 東京都新宿区市谷本村町5-1	7月26日	(株)三菱総合研究所 東京都千代田区永田町2-10-3	一般競争入札(制限付き)	20,455,200	18,900,000	92.4%				
金メダル外4件一式	大臣官房会計課 会計管理官 浅野 正美 東京都新宿区市谷本村町5-1	7月26日	(株)コレクト 東京都台東区根岸2-16-11-205	一般競争入札	3,159,000	3,053,424	96.7%				
パワー・ハラスメントの調査一式	大臣官房会計課 会計管理官 浅野 正美 東京都新宿区市谷本村町5-1	7月29日	(株)タイム・エージェント 東京都渋谷区円山町6-8	一般競争入札	1,544,400	1,317,600	85.3%				
通信工事における諸経費等実態調査解析業務一式	大臣官房会計課 会計管理官 浅野 正美 東京都新宿区市谷本村町5-1	7月29日	(一財)建設物価調査会 東京都中央区日本橋大伝馬町11-8	一般競争入札(制限付き)	14,418,000	12,960,000	89.9%				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。